



防災会だより

第 31 号

平成 23 年 03 月 18 日 発行
発行責任者：防災会次長
橋本壽与

防災会 平成 22 年度 事業実施報告と次年度への課題

当年度初めに事業計画を立案し、皆様のご協力を得て計画的に実施してきたことの要約を報告します。

防災会規則 第 4 条(事業)	平成 22 年度 事業計画	平成 22 年度 事業実施報告	次年度 への課題
1. 防災についての知識の普及に 関すること。	防災知識の更なる普及 - 行政情報なども利用し 研修会、防災会だより、 HP などを介して普及	新任自治会役員・班長を対象にした防災 研修会開催—昨年度から実施しており 2,3 年目は防災会員になる導入教育 防災会役員・常任者を対象にした防災研 修会開催 9/11 木造住宅耐震化 1/30 自主防災組織の使命と活動	○継続
2. 防災訓練の実施 に關すること。	防災訓練の充実 - " 松風台大災害発生時 の行動指針 " に基づく 訓練	予定していた訓練は全て開催済み 8/07 救命講習会(消防本部主催) 9/11 第 1 回防災訓練(消火) 9/25 第 2 回防災訓練(避難移送など) 10/24 湘北地区防災訓練(自治連主催) 2/13 第 3 回防災訓練(災害避難生活時の 創意工夫)	○継続
3. 防災用資材、 機材の備蓄及び 維持管理に關す ること。	防災用資材、機材の 維持管理 - 備蓄した消耗品などの 再点検	防災用携帯型無線機 3 台購入 各防災倉庫に配備済み 防災倉庫の棚卸を実施 3 年に 1 回で妥当 ガソリンエンジン点検方法の見直が必要 (無負荷起動点検から 負荷連続試運転へ)	○複数年毎の実 施事項の整理 ガソリンエン ジン 負荷試運転の 有効な方法を 確立
4. その他、本会の 目的達成のため 必要と思われる こと。	その他 —その都度発生する必要 と認められることのタイ ムリーな処置	住宅用火災警報器の共同購入 101 戸の住宅が共同購入済み 要援護者支援方法の見直し 自治会と協力し規程制定後の実施 1 年 目を反省し、安否確認者が要援護者宅を 訪問する時期と方法の見直し 年度切り替わり時の防災体制のスムース な移行—定期総会日の繰り上げなど	大災害時要援 護者支援規程 の改訂 ○自主防災体制 見直し検討



現在 わが街 松風台で体験している東北関東大震災
の反省なども含めて、動員できる防災要員や資機材
を見極めて、実行できる実効ある体制にルール手順
を再構築します！！

裏に続く

自治会/防災会の防災体制連携強化

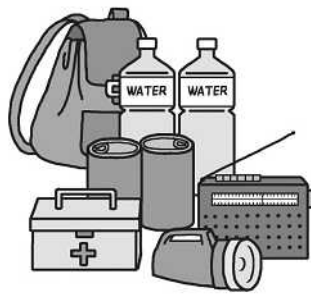
今年1月26日(水)～
九州 新燃岳 噴火
火山灰による被害 今も続く

大災害は地震だけではなく。
思いもよらぬ風雷水害にも備えが必要です。



今年2月22日(火)午後0時51分
ニュージーランド M6.3 地震
都市直下型 被害甚大

旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅は
耐震診断、要すれば耐震補強の必要性が証明されました。



今年3月11日(金)午後2時46分
東北地方太平洋沖 M9.0 地震 (東北関東大震災) 発生
言葉では云い表せない広域複合被災(地震・津波・火災・原発事故)
及びその二次災害に国家最優先で出来る限りの救援・対処を！！

・大災害は季節、平日休日、昼夜、時刻などを選ばず 突然 予告なく発生します。

平成22年度 自治会運営方針に ” 防災会との連携強化 ” が掲げられており、
防災会としても自治会と協力して次のことを実施してきました。

構築した防災体制を、年度替り時にも途切れなくスムーズに引き継ぐために

3月上旬～ 大災害時要援護者の訪問開始 (今月 実施中)

要援護者の安否確認者は、顔なじみの自治会班長、及び前年度自治会班長(防災会避難班員)が
2名ペアで担当し、3月に新旧交代挨拶と、平和時の安否確認を兼ねて訪問しています。

3月中旬 防災会役員常任者会議に次年度防災会役員候補者が大ザバ参加 (今月 実施済み)

今年度反省と次年度計画に次年度防災会長・副会長・事務局長・会計の各々候補者も参加

4月中旬 防災会総会日は自治会総会日と同じ日に開催 (平成22年度から実施中)

自治会総会日から防災会総会日までの間の体制不十分期間の排除

5月中旬 自治会役員班長を対象にした防災研修会を開催 (平成21年度から実施中)

大災害発生時の災害対策本部設置協力体制などの確認

